あなたの「やってみたい」を応援します!!

ゆめこらぼ通信

第10号
発行
平成22年12月5日
隔月発行

「ゆめこらぼ」は、コラボレーション（協働）によって夢を広げ、夢があふれる空間をめざします
発行：西東京市市民協働推進センター　ゆめこらぼ　〒188-0012　東京都西東京市南町 5-6-18　イングビル1階

実践へ一歩

コミュニティビジネス講座

コミュニティビジネス講座が 10 月 23 日から 11 月 21 日までの土曜や日曜日に、イングビルなどで 4 回開催されました。

コミュニティビジネス（CB）とは、地域が抱える課題をビジネスの手法を活用して解決するという夢のある新しい起業のかたちとして近年大いに注目されており、「ソーシャルビジネス」ともいわれています。

講師は、NPO法人 Mystyle@こだいら代表理事の竹内千寿恵さんと同監事の百田浩さん。参加者は、毎回 10 人ほどでした。

1 回目は、「コミュニティビジネスとは」と題して、ボランティアとCBの違いが分かりやすく説明され、また多摩地域のCB事例も紹介されました。2 回目は、「コミュニティビジネスの始め方」という角度から具体的なビジネスプランづくりについて説明がありました。

3 回目は、さらに踏み込んだ内容として「事業の広め方」というテーマで、CBが地域の信頼を獲得していくうえでの情報発信の仕方などを学びました。

最終の4回目は、宿題として参加者が事前にまとめてきたCBコンセプトを発表しあう形で運営され、より実践的な学びの場となりました。

（写真は講師の竹内さん＝左から 3 人目＝と百田さん＝同4人目＝を前に自分のコンセプトを発表した4回目の講座）

＜2011 年 1、2 月のイベント予定＞

詳細は 1 月 1 日・15 日発行の広報西東京（市報）をご覧ください。

■トークサロン

元全国紙記者のジャーナリスト山口正紀さんが「報道から見た冤罪（えんざい）・再審事件」と題して話題提供してくれます。（1 月 5 日から受け付け、先着 10 人）▽1 月 14 日（金）午後 6 時～7 時 30 分、ゆめこらぼサロンコーナー

■NPO・市民活動ネットワーク

「地域に根付くネットワークづくりとは」をテーマに、NPO 法人西東京コミュニティーひろば NCH 事務局長の嶋田安民さんに話していただき、みなさんで考えましょう。（1 月 5 日から受け付け、先着 40 人）▽1 月 26 日（水）午後 6 時～８時、イングビル３階会議室

■NPO 法人のための会計講座・中級編

ＮＰＯ会計の専門家（税理士）が会計や税務についてわかりやすく教えてくれます。（1 月 15 日から受け付け、先着 20 人）▽2 月 2 日（水）午後 6 時～9 時、イングビル 3 階会議室

企業市民の思い 熱く語る

エクラアニマル 豊永社長

今年 2 回目の「企業懇談会」は 12 月 1 日（水）、「企業が創り、育てる市民活動団体―その熱き思いをトップが語る」をテーマに、イングビルで開催されました。美術教育支援のＮＰＯを立ち上げた杉並区の企業経営者を含め 10 人が参加しました。

ゲストはアニメーションの企画・制作会社エクラアニマル社長の豊永ひとみさん＝**写真**＝。同社は良質なアニメづくりに取り組む一方で、地元や社会に貢献できる企業市民活動に力を入れようと、「キラキラ西東京」を立ち上げました。さらに活動をしやすくするために社団法人を設立し、株式会社からの移行を進めています。

豊永さんは「ごみ資源化市民会議」の代表も務め、今度は市内の環境系 38 団体でつくる「アースデイ実行委員会」の委員長も引き受けるなど、意欲的で大きな「夢」を描いて取り組んでいます。その熱い思いが伝わってくる懇談会でした。

■2人のゲスト中心に〝つながり〟探る

NPO･市民活動ネットワーク

今年度2回目のＮＰＯ・市民活動ネットワークは「地域におけるネットワークとは」をテーマに10月22日（金）、イングビルで開催されました**＝写真＝**。

ゲストは、ＮＰＯ法人セプロスの中川航一さんと特定非営利活動促進支援機構の上野良之さん。中川さんは、高齢者の見守りと脳の活性化やコミュニティづくりに効果を上げている、パソコンを使った「リボンネットワーク」事業を紹介。上野さんは、市長の諮問機関の委員である立場から、指定管理者制度や民間活用によるサービス提供の重要性や、ＮＰＯ法人や市民活動団体の主体的な働きの必要性を強調しました。参加された15人の方からも自己紹介を兼ねて自分たちの団体の事業活動などを話していただきました。

■基礎からわかりやすく

会計講座・初級編

ＮＰＯ法人のための会計講座・初級編は10月29日（金）、ＮＰＯ会計の専門家である馬場利明さん（税理士、ＮＰＯ支援会議）を講師に招き、18人が参加して開催されました**＝写真＝**。

講座では、まず、利益を分配しないＮＰＯ会計と、株主に配当を行う企業会計との基本的な違いが丁寧に説明されました。続いて勘定科目の設定方法、現金出納帳・預金出納帳の記入方法など会計の基本をわかりやすく解説され、さらには共通経費の按分（あんぶん）方法や団体設立時の初年度会計などについてもきめ細かい説明がありました。

参加者からは、「期待どおりの内容だった」「次回の中級編講座も、ぜひ参加したい」などの声が寄せられました。

■「自分らしいお葬式」も考えました

トークサロン

「葬式はどう変わろうとしているか」を話題に語り合う今年度４回目のトークサロンは11月25日（木）、ゆめこらぼに9人が参加して開かれました。

話題を提供してくれたのはＮＰＯ法人「たま市民葬こらぼ」の有馬将由さん**＝写真中央＝**。近年は家族葬やお別れ会をはじめ、火葬だけを行う「直葬」が増えていることや、民間の「葬祭ディレクター」制度、流通大手が展開する葬儀社紹介サービスなどを取り上げました。

そのうえで、葬式とは何をすることなのか、葬儀社の言いなりになっていないか、などの問題点を投げかけ、みなさんと話し合いました。有馬さんは「自分の葬式については、死ぬ前に、こんな葬式をしてほしいとエンディングノートに書き記すのも良い方法ではないか」と提案していました。

■会計･税務で専門相談会

今年２回目の「専門相談会」は、11月24日（水）と26日（金）にイングビルで開催されました。

相談分野は、ＮＰＯ法人や市民活動団体の会計や税務で、相談にのっていただいたのは、ＮＰＯ事業サポートセンターの専門相談員で税理士の柱山歩さん。２団体３人が、それぞれの団体が抱える税務上の疑問や問題などを相談され、行政からの委託事業と「収益事業」との関係性や、「収益事業」がある場合の経理処理についてなど、かなり突っ込んだ質疑がありました。

ゆめこらぼ、市民まつりに出展

11月13（土）、14（日）の両日、いこいの森公園（緑町３丁目）で開催された市民まつりに、ゆめこらぼは昨年に続いて出展しました**＝写真＝**。

市の協働コミュニティ課と一緒の展示ブースでは、ゆめこらぼのこれまでの活動内容やイベントを写真と案内チラシを使いパネルふうに掲示。また機関紙「ゆめこらぼ通信」や近々行うイベントのチラシのほか、登録団体のチラシや小冊子などもご来場の方々に配布しました。

あなたの団体もフェスティバルに参加を！！

申し込み 12 月 17 日まで

NPO や市民活動団体が交流を深めるとともに、自分たちの活動を多くの市民に知っていただく場として、「NPO 市民フェスティバル」を来年 2 月 20 日（日）、南町スポーツ・文化交流センターきらっとで開催します。

主に市内で活動する NPO 法人や市民活動団体の人たちに、ステージで発表してもらったり、写真などのパネル展示を行ったりしてもらいます。

今年 3 月の第 1 回フェスティバル＝**写真**＝には環境保全、社会教育、国際協力、福祉などさまざまな分野の 29 団体が参加しました。来年の開催に向けては、大学生を加えた実行委員会をつくり、サブタイトルを「相・逢～ささえあいめぐりあい」として準備を進めています。

参加申し込みは 12 月 17 日（金）まで、ゆめこらぼで受け付け、申し込まれた団体への事前説明会は同 22 日（水）午後 6 時から 1 時間半ほど、イングビル 3 階会議室で行います。

申し込みは電話、ファクス、または E メールをお使いになり、①団体名・担当者名（ふりがな）②住所③電話番号ーをお知らせください。

☆助成金情報☆

（詳しくは各助成団体のホームページをご覧ください）

◆財団法人日本社会福祉弘済会社会福祉助成事業【対象】社会福祉事業や福祉施設の運営、福祉活動などを目的とする社会福祉法人、福祉施設、福祉団体など（法人格のない任意団体・グループは社会福祉協議会の推薦が必要）で、福祉関係者の資質向上に関する研修・研究【助成金額】助成対象経費の 80%以内で 30 万円以内（調査研究は 50 万円以内）。総額 2000 万円以内【応募期限】12 月 15 日【問い合わせ先】日本社会福祉弘済会助成事業係（☎03･3846･2172）

◆防災教育チャレンジプラン【対象】防災教育を一層充実させたいと考えている教育・社会福祉施設、教育委員会、ＮＰＯ、地域団体、個人など【助成金額】プランの実践にかかる実費で上限 30 万円【応募期限】12 月 20 日【問い合わせ先】防災教育チャレンジプラン実行委員会事務局（メール cpinfo2865@bosai-study.net、ファクス 03・3589・1703）

◆第 6 回かけはし支援基金【対象】支援物資を途上国に輸送する事業、自然災害に対する緊急支援事業などを行おうとする団体（活動が 3 年以上継続しており、事業規模は年間 2000 万円未満が望ましい）【助成金額】1 事業 20 万円を上限とし、年間 5 件【応募期限】12 月 25 日【問い合わせ先】ＮＰＯ法人アルシュ（自立を支援する会☎052･882･2435、メール archesr@nifty.com）

◆朝日新聞厚生文化事業団「高齢者への暴力防止プロジェクト助成」【対象】高齢者への暴力、虐待の防止、予防、ケア、教育、啓発に携わる団体、グループの新たな事業。地域で活動する高齢者サークル、自治会、町内会、高齢者支援グループ、団体などが行う虐待防止につながる事業【助成金額】1 件の上限 100 万円（総額 1000 万円）【応募期限】2011 年 1 月 18 日【問い合わせ先】朝日新聞厚生文化事業団「高齢者への暴力防止助成」受付事務局（☎06・6201・8008、ファクス 06・6231・3004、メール kourei@asahi-welfare.co.jp）

◆新エネルギー等非営利活動促進事業【対象】営利を目的としない民間団体等が新エネルギーなどの導入・省エネルギーの普及に資する普及啓発事業（シンポジウム、イベント、講習会の開催など）を実施するＮＰＯ等非営利団体【補助率】2 分の 1 以内（上限額あり）【応募期限】2011 年 1 月 31 日【問い合わせ先】独立行政法人　新エネルギー・産業技術総合開発機構（ＮＥＤＯ）エネルギー対策推進部　普及・啓発グループ濱田さん（☎044・520・5182、ファクス 044・520・5186）

◆こども未来財団小規模放課後児童クラブ設備整備事業【対象】国から運営費補助金などを受け取っていない団体（任意団体可）や公設民営または民設民営のクラブで、児童数はおおむね 5 人以上 10 人未満【助成金額】暖房器具、机、本箱、ロッカーなどの備品、エアコン、防犯器具などの設備（工事費含む）の購入経費で、購入金額の合計が 3 万円以上（購入単価が 1 万円以上）の場合、10 万円まで【応募期限】2011 年 2 月 20 日（助成予定件数に達し次第、申し込みを終了することがある）【問い合わせ先】こども未来財団事業振興部（☎03･6402･4823、メール syokibo@kodomomiraizaidan. or. jp）

◆浄土宗「共生（ともいき）・地域文化大賞」企画助成部門小さな共生助成金【対象】地域文化活動に取り組む市民活動団体（ＮＰＯ）やボランティア団体。団体として会則や決算報告書を持ち、組織的に意思決定ができること【助成金額】1 件につき 1～10 万円。総額 150 万円【応募期限】2011 年 1 月 25 日【問い合わせ先】共生・地域文化大賞運営事務局（☎075・353・6292、FAX075･353･7689、メール info@tomoiki.jp）

◆地域づくり団体全国協議会地域づくり団体等活動支援事業【対象】全国協議会の登録団体または都道府県協議会が行う研修会などへの講師等派遣事業および登録団体が行う地域づくり活動（広報誌およびホームページの作成やレベルアップ、団体の運営など）に関し、アドバイザーの指導・助言を受ける事業【助成金額】謝金、旅費とも 10 万円を限度とし、上限 20 万円【応募期限】2011 年 1 月 31 日【問い合わせ先】東京都地域づくり団体協議会（東京都総務局行政部振興企画課☎03･5388･2407、ファクス 03･5388･2417）

団体登録 お待ちしています

センターへの団体登録はとっても簡単。これから活動を始めようという方には、会則の見本などをお見せして、団体立ち上げの支援をします。登録団体同士の情報交換・ネットワーキングのお手伝いもします。

□**登録のメリット**　メールボックスが使えます！（無料。郵便物の受取先にできます）サロンコーナーと印刷機の利用予約ができます！

□**資格**　市内で市民活動をしている団体、またはこれから始めたい団体（構成員２人以上）。事務局が市内にあるか、主な活動場所が市内にある団体

□**必要なもの**　団体規約または会則

□**申請書**　ゆめこらぼにある所定の用紙に代表者の名前、住所、活動内容などを記入していただきます

印　刷　機	製版代	1 製版につき 35 円
	ｲﾝｸ代	100 枚につき 10 円
	※印刷用紙はお持ち込みください	
コピー機	1 枚 10 円	
紙折り機	無料	
ラミネーター	無料 ※フィルムはお持ち込みください	

サロンコーナーでは、お持ちいただいたおにぎり、サンドイッチ程度の軽食や飲み物を召し上がれます。

～新たに登録いただいた団体～

（2010 年 10 月～11 月）

▼西東京レク倶楽部（レクリエーションを通じて様々な社会活動を提案していく）**▼ＭｅＣ（メック）西東京**（市内の石神井川の掃除を定期的に掃除し、清流とホタルの復活を目指すことにより水の大切さや環境改善の大切さを訴える）**▼「西東京市子どもの権利に関する条例」の実現をすすめる会**（「西東京市子どもの権利に関する条例」が中間報告を踏まえた形で制定されることを目指す）**▼ＮＰＯ法人生活企画ジェフリー**（広く一般市民を対象に男女平等参画社会の形成の推進にかかわる普及啓発事業、調査研究事業などを行い、住民に身近な家庭生活や家庭環境を含むあらゆる場面から老若男女市民すべての人権擁護と幸福追求に寄与する）

＜この結果、登録団体は計45となりました＞

みんなの本棚

金融ＮＰＯ

-新しいお金の流れをつくる

藤井良広<著>

岩波新書

金融ＮＰＯの役割は、「意思あるお金」を「意思ある人々」に仲介することである、と著者はいう。普通の金融機関では、利ざやなどの経済的なリターンを追求するが、国内外の金融ＮＰＯでは「意思ある人々」による社会的なリターンを追い求めている。

本書は、知恵と工夫で新しいお金の流れを創ろうとする「意思ある人々」による金融ＮＰＯのさまざまな取り組みを具体的に紹介している。ＮＰＯバンクや、多重債務者対策に立ちあがる生協ファンド、起業家を資金融資で支援する市民ファンド、地域で活動する市民団体やＮＰＯを資金助成で支援するファンドなどが、詳しくリポートされている。

日経新聞記者として既存の銀行や市場ではお金がうまく流れない現実を長年見てきた著者は、社会や環境のために大切なお金を回したいとの思いが強く、本書のメッセージは「お金は市民が回すもの」と述べている。なお、著者は、現在は上智大学教授で環境金融論や企業のＣＳＲなどを研究している。（西口　徹）

《スタッフから》

○…最近、特に若者たちの間で「全然大丈夫」とか「全然ＯＫ！」という会話を耳にします。確か、「全然」の後ろには否定文（形）が続くと教わったはずだけれども、そうとは限らないらしい。私はつい最近それを知って驚きました。今まで思い込みで抵抗感のあった表現のいくつかは「全然アリ」だったのかもしれません。（田中）

○…ゆめこらぼの事務室が入るイングビルへと続く長～い行列。西東京商工会が発行するプレミアム商品券の販売開始を待つ人たちでした。「棚ぼた」でゆめこらぼに立ち寄ってくれることを期待したのですが、結果は中年の女性 1 人だけ。待ってましたとお迎えし、施設や設備の説明とご利用の勧めをさせてもらいました。（三浦）

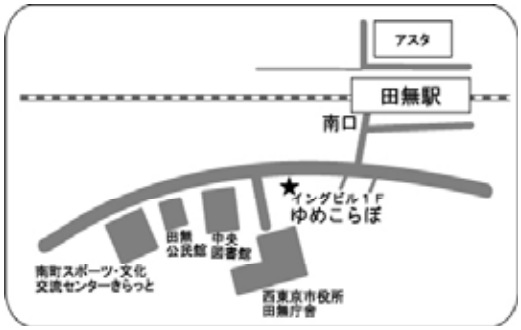

開館日：水～月（10時～21時）土・日・祝日オープン
休館日：火曜日（祝日の場合は開館し次の平日に休館）・年末年始
〒188-0012　西東京市南町 5-6-18　イングビル1階
西東京市市民協働推進センター　ゆめこらぼ
Tel: 042-497-6950　　FAX: 042-497-6951
E-mail: yumecollabo@ktd.biglobe.ne.jp
URL: http://nishitokyo.genki365.net/